

対象：経営者・管理者・人事労務担当者

新型コロナウイルス感染者 発生時の対応について



もしもあなた自身や従業員がコロナに感染または濃厚接触者になったら…
従業員の雇用維持を図るため、どのような助成金があるのか、手続きには何が必要なのかを分かり易く説明します。また、会社と従業員がトラブルにならないための事前準備や事例に基づいた対処法を伝授します。

- 日 時 令和3年10月20日（水）
14時から16時
- 会 場 東海市立商工センター
4階 大会議室
（東海市中心四丁目2番地）
- 講 師 足立労務管理事務所
社会保険労務士・行政書士
足立 光則 氏
- 対象者 東海商工会議所会員事業所
- 参加費 無料
- 定 員 40名

主なセミナー内容

- ① 緊急事態措置及びまん延防止
重点措置に係る雇用調整助成
金の特例について
- ② 雇用調整助成金の特例措置等
について（令和3年10月以降）

※雇用調整助成金の支給ポイント
を具体的に教示します



FAX (0562) 32-5366

令和3年 月 日

「新型コロナウイルス感染症発生時の対応について」に下記のとおり申込みます。

事業所名			
TEL		FAX	
参加者名			

※ご記入いただいた情報は、本講座に関する連絡及び東海商工会議所からの情報提供のために利用させていただくことがあります。

お問合せ先：東海商工会議所 事務局 TEL (0562)33-2811